

広島県告示第二百九十九号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第六項並びに第九条第八項の規定によって、次の広島県告示で指定した区域の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除する。

令和七年三月二十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

告示番号		所在地
平成二十一年広島県告示第九百十七号		
土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域	広島県広島市安佐北区可部町大字今井田地内
区域の名称	区域の名称	
土砂災害の自然発生の原因となる現象の種類	土砂災害の自然発生の原因となる現象の種類	急傾斜地の崩壊
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	今井田三七一一六（六〇一二一二）